

### 【表 3-3-4】 賛助会員(情報処理センタ)の入会金、年会費

(J-Debit 間接加盟店入会促進施策の対象)

(加盟店入会促進施策 2 の対象)

決済情報処理センタ、通信決済情報処理センタ及び通信情報処理センタ

端末台数	入会金	基本年会費	利用可能加盟店コード数
0～500 台	300 万円	50 万円/年	1 本
501～1,000 台	300 万円	60 万円/年	1 本
1,001～3,000 台	300 万円	80 万円/年	2 本
3,001～5,000 台	300 万円	100 万円/年	2 本
5,001～10,000 台	300 万円	150 万円/年	3 本
10,001～20,000 台	300 万円	200 万円/年	4 本
20,001 台～	300 万円	300 万円/年	5 本

特例事項に関する別表

特例条件	追加入会金	追加年会費	備考
上表の端末台数に該当する利用可能加盟店コード数を上回って加盟店コードを追加で取得する場合	-	50 万円/年  新スキーム用加盟店コード追加の場合 0 円/年	追加年会費は、別加盟店コード 1 本につきの金額
一法人が別法人をたてる、あるいは別加盟店コードの取得を希望する場合	100 万円	50 万円/年	別法人・別加盟店コード分の追加費用が必要。 追加年会費は、別加盟店コード 1 本につきの金額

- (1) J-Debit オンラインサービス開始した年度の基本年会費及び追加年会費は、その開始月に応じ、上表の基本年会費及び別表の追加年会費に下記の係数を乗じた額とする。

開始月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
係数	1			3 / 4			1 / 2			1 / 4		

- (2) J-Debit オンラインサービス未開始の場合の年会費は、最低額の基本年会費に1/4を乗じた額とする。ただし、入会初年度に限り、サービス未開始の場合の年会費はゼロとする。

- (3) 通信情報処理センタについては端末台数の如何に関わらず、500 台以下の年会費を適用する。

- (4) 2018 年 1 月 1 日以降に加盟店金融機関との加盟店契約締結に起因して、新たに取得した加盟店コードによって追加年会費が発生する場合、新たに発生する追加年会費は無償 (0 円/年) とする。

(J-Debit 間接加盟店入会促進施策の対象)

- (5) 新スキーム間接加盟店の獲得を目的に加入する決済情報処理センタ (通信決済情報処理センタ) の入会金・年会費を無償とする。(2018 年 1 月 1 日～2019 年 12 月 31 日に入会の場合)

(加盟店入会促進施策 2 対象)

### 【表 3-3-5】 賛助会員(情報処理センタ以外)の入会金、年会費

(加盟店入会促進施策2対象)

	入会金	年会費
端末ベンダ SI 業者 カード製造企業	300 万円	80 万円/年
その他(上記以外)	50 万円	0 円/年

(1) 入会した年度の年会費は、入会月に応じ、上表の年会費に下記の係数を乗じた額とする。

入会月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
係数	1			3 / 4			1 / 2		1 / 4			

(2) 2018 年 9 月 5 日以降に新たに請求する、賛助会員 (その他) 年間会費を無償とする。